

「愛知県歯科口腔保健基本計画」の推進に関する平成26年度の主な取組

乳幼児から高齢期までの生涯を通じた歯科疾患の予防及び歯の喪失予防、口腔機能の維持向上に関する施策を推進する。また、障がい者（児）、要介護高齢者、在宅療養者等が定期的に歯科検診・歯科受診できるよう環境整備を図る。

基本方針① 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小

「健康格差の縮小」については、基本方針②～⑤の推進により各指標が改善されることにより目指すものとする。

基本方針② 歯科疾患の予防

基本方針③ 口腔機能の維持・向上

1 う蝕対策に関する事業

フッ化物洗口を始めとしたフッ化物応用の推進とともに、乳歯から永久歯までつながるう蝕予防のための事業を支援する。

(1) 乳歯う蝕対策支援事業

市町村が実施する3歳児歯科健診をはじめとする乳幼児歯科健診事業の評価・分析と結果の還元等を通じ、効果的な乳幼児のう蝕予防を推進する。

(2) フッ化物洗口評価支援事業

フッ化物洗口が円滑かつ継続的に実施されるよう、フッ化物洗口実施施設に対し、精度管理及び事業評価の支援を行う。

・フッ化物洗口実施施設数（H25.3末）： 幼稚園・保育園 544 施設 小中学校 310 施設

(3) 永久歯う蝕対策支援研修会

乳歯及び永久歯の健全な育成を図るため、市町村や学校保健関係者等を対象とした研修会を開催する。（各保健所 1回）

(4) 第一大臼歯保護育成の推進

永久歯う蝕の減少を図るため、リーフレットを作成、年長児また小学校1年生の保護者等に配布し、8020達成の要の歯である第一大臼歯の保護育成を推進する。

・作成予定部数：50,000部

2 歯周病対策に関する事業

市町村や職域等における歯科保健活動の推進と歯科医療の円滑な提供に向けた環境整備を図る。

(1) 【新】若い世代からの口腔ケア推進事業（委託事業 委託先選定中）

成人期の歯周疾患の改善にむけ、若い世代に働きかけ、生涯良好な口腔環境の維持につながるための事業を行う。

- ① 大学生の歯科検診データに基づく口腔状況の把握と、歯科に関連する生活習慣状況のアンケート調査の実施
- ② 生活習慣調査及び検診を実施した大学の学生を対象とした出前講座の実施
- ③ 事業にかかる検討、分析等のための口腔ケア推進会議の開催 4回

(2) **生活習慣病対策機能連携推進事業** (愛知県歯科医師会委託事業)

歯周病と糖尿病の関連について、関係者に広く理解を得るとともに機能連携の強化を図り、県民への普及啓発を実施する。

- ① 生活習慣病指導医スキルアップ研修 1回
歯周病と糖尿病の医科歯科連携体制に携わる歯科医師を対象
- ② 医科歯科連携シンポジウム 1回
歯周病が増加する働き盛りの世代にむけた知識普及の啓発
- ③ 歯周病と糖尿病の関係についてのリーフレット等作成
- ④ 医科歯科連携推進事業調整会議 3回

(3) **歯周病対策機能連携検討会議**

県の歯周病対策の方策と方向性を協議し、関係機関・団体による機能連携の強化を図る。

(4) **歯周病対策ネットワーク推進会議**

地域の歯周病対策の情報、課題を関係機関・団体で共有し具体的な検討を行う。事業の展開については、糖尿病対策及びたばこ対策との連携を図る。(各保健所 1回以上)

(5) **歯周病対策普及講演会**

地域の歯周病対策の推進と歯科保健医療の環境整備を図るため、歯周病の予防・治療に携わる関係者を対象とした講演会を開催する。(各保健所 1回)

(6) **歯科相談事業**

生活習慣に起因する歯科疾患に関する歯科相談窓口を開設する。(各保健所 月1回)

3 その他

(1) **骨粗しょう症対策医科歯科連携事業** (愛知県歯科医師会補助金事業)

歯科パノラマX線写真を使用し、骨粗しょう症の予備判定と医療機関への受診勧奨を行い、骨粗しょう症の早期発見につなげるための医科・歯科連携を推進する。

- ・骨粗しょう症対策医科歯科連携推進会議の開催 3回
- ・骨粗しょう症対策医科歯科連携推進研修会開催 5回 他

基本方針④ 定期受診困難者の歯科口腔保健の推進

(1) 【新】障害者（児）歯科口腔保健推進事業（委託事業 委託先選定中）

障害者（児）がどこでも定期的な歯科検診・歯科医療受診ができるよう、口腔ケアサポートマニュアル（仮称）を作成し、すべての歯科医療関係者が口腔ケアサポートに取り組める体制づくりを整備する。

① 障害者（児）口腔ケア支援検討会議 3回

「障害者等口腔保健実態調査」（平成 25 年度実施）の結果分析と口腔ケアサポートマニュアル（仮称）作成のための検討

構成員：大学関係者、医師会、歯科医師会、障害者（児）入所関係職員、歯科衛生士会、保健所等

② 口腔ケアサポートマニュアル（仮称）作成実務者委員会 5回

(2) 要介護者口腔ケアサービス連携推進事業

地域の口腔ケア等の取組状況を踏まえ、口腔ケアに携わる関係者を対象とした研修会を開催するとともに、随時、保健師、ケアマネージャー等関係者と調整しながら、要介護者及びその家族に対し、訪問による助言及び支援を行う。（研修会 各保健所 1回）

(3) 歯科医療推進事業（愛知県歯科医師会補助金事業）

障害児（者）及び休日歯科医療の確保、障害者（児）、在宅高齢者及びへき地住民に対する歯科疾患の早期発見と予防対策事業

ア 愛知歯科医療センターにおける歯科診療事業

（ア）障害者（児）歯科検診 木曜、土曜日開設（年間 99 回予定）

（イ）休日歯科診療 日、祝日及び年末年始

イ 障害者（児）歯科医療連携推進事業

県内社会福祉施設等において歯科健診、相談等を実施

ウ へき地歯科健診事業

(4) 在宅歯科診療設備整備事業（歯科診療所対象の補助金事業）

「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を修了した歯科医師が行う在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を行う。 予定診療所数：15 歯科診療所

(5) 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業（歯科診療所対象の補助金事業）

在宅歯科医療を実施している歯科診療所に対して、在宅療養者の口腔ケアや口腔保健の指導等に必要な機器等の整備を行う。 予定診療所数：10 歯科診療所

(6) 在宅歯科医療連携室整備事業（愛知県歯科医師会委託事業）

訪問歯科診療支援のため、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム等に対し、在宅歯科医療連携室（愛知県歯科医師会設置）の歯科衛生士の派遣や在宅歯科診療に関する情報提供を行う。 予定件数：120 件

基本方針⑤ 社会環境の整備に関する事業

(1) 歯科口腔保健対策部会

愛知県健康づくり推進協議会の一部会として設置し、歯科疾患を生活習慣病の一つとしてとらえ、生活習慣の改善、8020達成に向けての歯科口腔保健対策の検討と評価を行う。

(2) 8020運動推進連絡協議会

各保健所において、地域における歯科保健の情報、課題を関係機関・団体に共有し、歯科保健対策の推進に向けた具体的な検討事項を協議する。(各保健所 2回)

(3) 歯科保健関係研修

ア 歯科保健関係職員研修

保健所、市町村等の歯科保健関係職員を対象として、資質の向上及び業務の連絡調整を図る。(1回)

イ 地域歯科保健推進研修会

保健所管内の歯科保健関係者を対象として、資質の向上及び連携を図る。(各保健所 1回)

(4) 歯科保健活動評価推進事業

生涯を通じた効果的な歯の健康づくり活動を積極的に実施するため、「地域歯科保健業務状況報告」等を活用し、市町村、職域等の歯科保健活動の評価・分析、助言・支援を行う。

(5) 地域歯科保健医療計画整備推進事業 (愛知県歯科医師会補助金事業)

医療計画の見直し・推進、医療圏地域保健医療計画の推進及び歯科医療安定供給促進を図る。

- ・医療圏代表者会議 1回
- ・地域保健医療計画研修 (12医療圏) 他

(6) 地域歯科保健推進事業 (愛知県歯科医師会補助金事業)

県民の歯科疾患の予防及び早期治療を図るための地域歯科保健事業等

ア 歯の健康センターの開設

- ・歯と口の健康週間 (6月4日～10日) における啓発事業

イ 歯科健康教室の開設

ウ 県民とともに考える愛知歯科保健大会

- ・実施日：平成26年9月20日(土) 8020達成者の表彰等

エ 災害歯科保健医療対策事業

(7) 高齢者医療福祉事業推進活動 (愛知県歯科医師会補助金事業)

高齢者医療、福祉医療等に対する活動等の意識高揚をはかるための広報活動として啓発用テレビ番組の制作を行う。

(8) 歯科衛生士再就業支援事業 (愛知県歯科医師会委託事業)

再就業を希望する歯科衛生士の登録と就業先あっせんを行うとともに、再就業相談及び研修会(延べ12日間)を実施する。